



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

上場会社名 株式会社エフオン
代表者名 代表取締役社長 島崎 知格
(コード番号：9514 東証一部)
問合せ先 常務取締役 小池 久士
(TEL.03-5299-8521)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関して決議いたしましたのでお知らせいたします。

今回の株式分割は、平成 30 年 7 月 1 日（日曜日）を効力発生日としておりますので、平成 30 年 6 月 30 日（土曜日）を基準とする平成 30 年 6 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。なお、平成 30 年 6 月期の期末配当予想に関しては、1 株当たり 8 円であり変更はありません。

記

1. 株式分割の目的

株主の皆様への利益還元、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日（土曜日）（ただし、同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には平成 30 年 6 月 29 日（金曜日））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、1.2 株の割合をもって分割いたします。分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	17,882,110 株
今回の分割により増加する株式数	:	3,576,422 株
株式分割後の発行済株式総数	:	21,458,532 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	69,840,000 株

注：上記の株式分割前の発行済株式総数、今回の分割により増加する株式数、及び株式分割後の発行済株式総数は、平成 30 年 4 月 30 日の発行済株式総数を基準として、それぞれ算出しております。当社は新株予約権を発行しており、平成

30年5月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておらず、新株予約権の行使により、平成30年5月1日から株式分割の基準日までの間に、発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成30年6月11日（月曜日）
 基準日 平成30年6月30日（土曜日）
 効力発生日 平成30年7月1日（日曜日）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年7月1日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

当社定款第6条（発行可能株式総数）を次の通り変更いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>58,200,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>69,840,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月1日（日曜日）

4. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成30年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権 決議年月日	調整前 行使価額	調整後 行使価額	調整前 1個あたりの 株式数	調整後 1個あたりの 株式数	行使期間
第12回新株予約権 平成26年11月6日	1,101円	918円	500株	600株	自 平成27年10月1日 至 平成30年11月27日
第13回新株予約権 平成28年6月16日	803円	670円	1,000株	1,200株	自 平成29年10月1日 至 平成32年7月21日
第14回新株予約権 平成29年8月7日	1,235円	1,030円	1,000株	1,200株	自 平成30年10月1日 至 平成35年8月24日

以 上